

随意契約情報一覧

【特定調達契約を除く】

作成日： 令和3年7月30日

年度	契約の種別	契約件名	契約対象期間		契約の相手方の名称	契約金額 (円) (税込)	担当部局名称	適用条項 契約事務取扱 規程第19	随意契約理由	備考 (契約手続き)
			開始～	終了						
R3	賃貸	在宅人工呼吸器の賃貸借契約	R3.4.1	R4.3.31	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番1号	23,847,780	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	当該品目を賃借できる唯一の業者であり、他に対応できる者がいないため。	随意契約
R3	賃貸	持続陽圧呼吸装置(CPAP)の賃貸借契約	R3.4.1	R4.3.31	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番1号	12,665,136	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	当該品目を賃借できる唯一の業者であり、他に対応できる者がいないため。	随意契約
R3	賃貸	在宅酸素療法用液体酸素装置の賃貸借契約	R3.4.1	R4.3.31	株式会社セルフ 堺市堺区榎屋町東4丁2-24	5,808,000	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	当該品目を賃借できる唯一の業者であり、他に対応できる者がいないため。	随意契約
R3	委託	24kV高压電気設備(C-GIS)の点検業務委託契約	R3.5.6	R4.2.28	東芝インフラシステムズ株式会社 大阪市北区角田町8番1号	7,552,600	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	設備の保守点検業務を行える唯一の業者であるため	随意契約
R3	委託	医療ガス配管設備保守点検業務委託	R3.4.1	R4.3.31	エア・ウォーター防災株式会社 大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号	3,080,000	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	設備の保守点検業務を行える唯一の業者であるため	随意契約
R3	委託	吸収式冷温水機保守点検業務委託契約	R3.4.1	R4.3.31	川重冷熱工業株式会社 大阪市東淀川区東中島1丁目19番4号	3,520,000	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	設備の保守点検業務を行える唯一の業者であるため	随意契約
R3	委託	コージェネレーションシステムの保守点検業務委託契約	R3.4.1	R4.3.31	Daigasエナジー株式会社カスタマー ファンリテイ部 大阪市西区千代崎3丁目南2-37	9,394,000	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	設備の保守点検業務を行える唯一の業者であるため	随意契約
R3	委託	お産セット調達等委託契約	R3.4.1	R4.3.31	社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉 連合会 大阪市東成区中道1丁目3番59号	4,647,968	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第3号	母子寡婦福祉法で定める福祉団体からの役務の提供を受ける契約であるため	随意契約
R3	委託	全身用X線CT装置「SOMATOM definitionAS+」保守点検	R3.4.1	R4.3.31	シーメンスヘルスケア株式会社 大阪市淀川区宮原4-3-39	16,500,000	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	機器の保守点検を行える唯一の業者であるため。	随意契約
R3	工事	特高変圧器用冷却ファン交換	R3.5.6	R3.11.30	東芝インフラシステムズ株式会社 大阪市北区角田町8番1号	10,094,700	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第1項第2号	冷却ファンに使用する部品は設置メーカーのみ手配・交換可能な部品があるため。	随意契約

随意契約情報一覧【特定調達】

作成日： 令和3年7月30日

年度	契約の種別	契約件名	契約対象期間		契約の相手方の名称	契約金額 (円) (税込)	担当部局名称	契約相手方を決定した日	適用条項 特定役務の調達手続の特例を定める 規定 第13条	随意契約理由	備考 (契約手続き)
			開始～	終了							
R3	賃貸	在宅酸素濃縮装置及び携帯用酸素ボンベの賃貸借契約	R3.5.1	R6.4.30	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番1号	313,840,296	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	令和3年4月30日	第3号該当	医療安全の確保の観点から、同一機器により継続契約が必要な医療機器であるため。	(特定調達契約) 随意契約